

市議会議員による政党機関誌の勧誘等に係る 職員アンケート調査の概要及びその後の対応について

1 アンケート調査の背景及び目的

令和5年12月定例会で、埴田裕之議員が、市役所内において市議会議員により政党機関誌の勧誘、配布、集金を行なわれていることを承知しているかを問う一般質問をおこなった。

当局側は承知していないと答弁したが、議員によるハラスメントの撲滅を目指している本市議会は、実態を把握する必要があると認め、当局側に職員に対するアンケートの実施を複数回要望した。

しかし当局側は、「職員の思想信条に関することである」との理由で調査を実施しないと回答してきた。

このため、市議会として市議会議員による政党機関誌の勧誘等の実態を把握し、ハラスメント防止対策の検討など取組を行う上での基礎データとするためにアンケート調査を行った。

なお、このアンケート調査は庁舎内における市議会議員による政党機関誌の勧誘等の実態を調査するものであり、政党機関誌の購読を抑制するものではなく、また、職員個人の新聞の購読傾向や思想・信条を調査するものではないことをアンケート依頼文に明確に記載し、職員各位へ周知した。

2 対象者

渋川市役所の正職員、再任用職員 732人

※職員総数771人から病休、育休取得者は39人を除いた数

3 回答方法

庁内イントラネットのアンケート機能を使用して匿名で回答

4 実施期間

令和6年3月1日（金）～15日（金）

5 回答者数

591人（回答率 80.7%）

6 市議会としての対応

職員に対するハラスメントにならぬよう、議員が職員に対して営業行為を行わないことを「渋川市議会申し合わせ事項」に掲載することとした

7 法的な問題への対処

令和6年4月24日（水）、申し合わせ事項に掲載することによる法的な問題が生じないように、「申し合わせ事項」掲載案について、弁護士による確認、指導を受けた

8 申し合わせへの掲載日及び発効日

令和6年5月14日（火）開催の代表者会議及び議会運営委員会で承認を得て、即日発効することとした

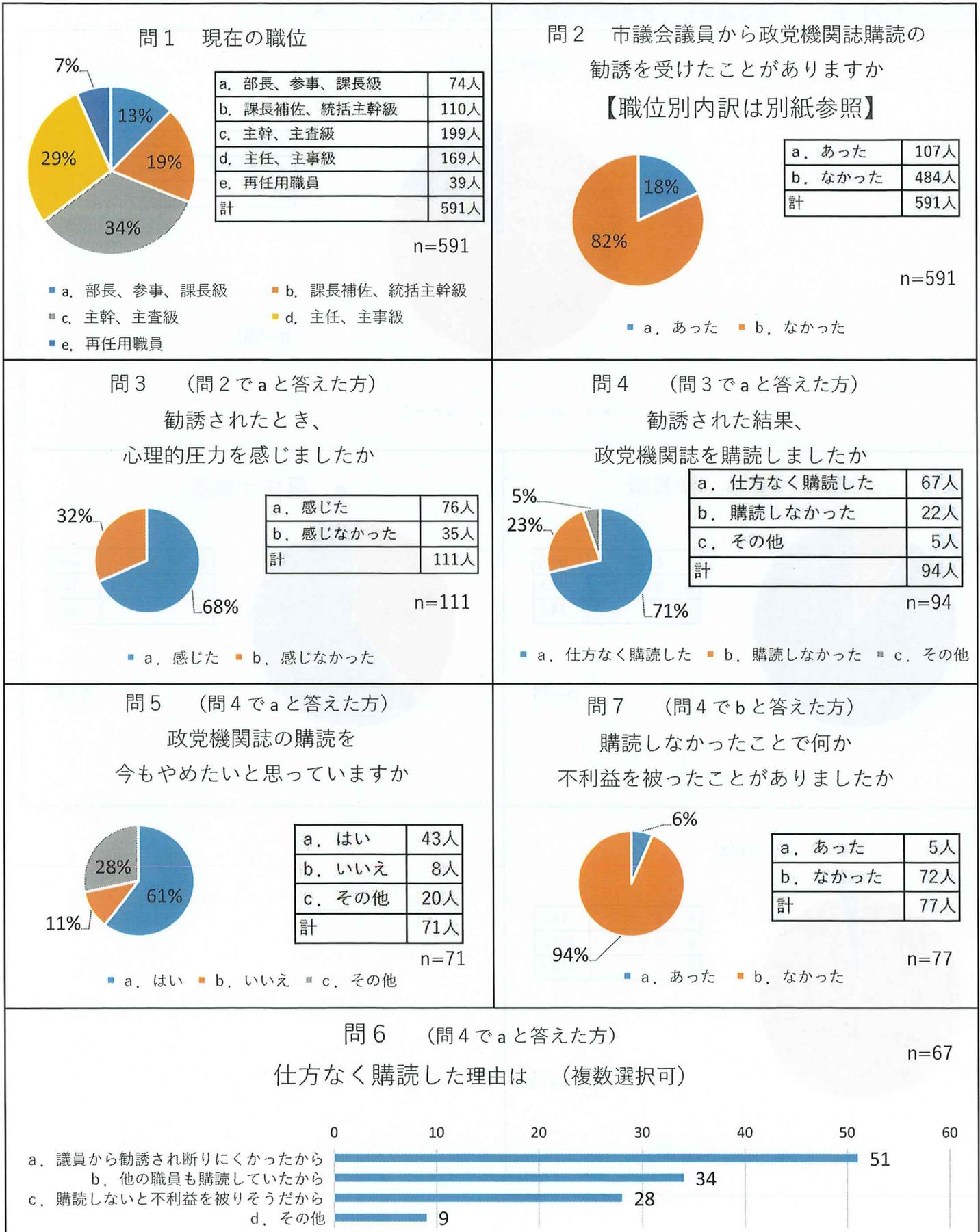
9 違反行為への対処

職員が営業行為を受けたり、執務スペースに立ち入ったの集金等を目撃した場合は、議長に苦情申立てできることとし、議長は必要な対処を行うこととした

10 職員への周知

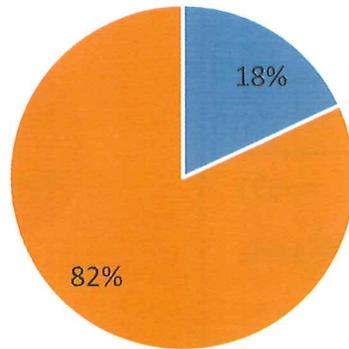
令和6年5月20日（月）の庁議にて報告し、周知を図った

市議会議員による政党機関誌の勧誘等に係る職員アンケート集計結果



【職位別内訳】 問2 市議会議員から政党機関誌購読の勧誘を受けたことがありますか

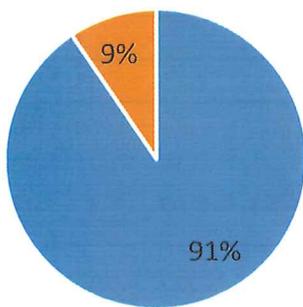
全職位合計



a. あった	107人
b. なかった	484人
計	591人

■ a. あった ■ b. なかった

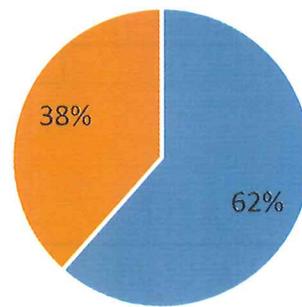
a. 部長、参事、課長級



a. あった	67人
b. なかった	7人
計	74人

■ a. あった ■ b. なかった

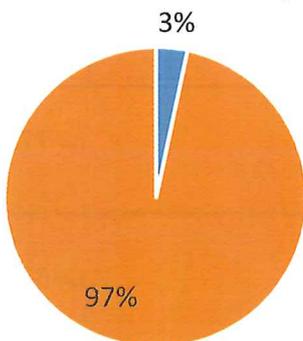
e. 再任用職員



a. あった	24人
b. なかった	15人
計	39人

■ a. あった ■ b. なかった

その他



a. あった	16人
b. なかった	462人
計	478人

■ a. あった ■ b. なかった

市議会議員による政党機関誌の勧誘等に係る職員アンケート 記述回答（問8、問9）回答一覧
 問9は回答数が多かったためすべての意見は掲載せず、要約し、とりまとめて記載しています。
 掲載されていないご意見もありますが、ご了承ください。

「問8 どのような不利益を被りましたか」回答（全回答）		
課長職の人事異動の内示があった時点で勧誘がされ、「他の皆さんも購読している。」と言われ、やむを得ず購読することにしたが、余分な出費と感じていた。		
繰り返しの勧誘		
コメント出来ません		
購買しなかったことで、あたりが強くなった。精神的苦痛、ストレスがある。		
問8回答者概要	回答人数	4
問1 職位内訳	部長、参事、課長級	2
	課長補佐、統括主幹級	1
	主幹、主査級	0
	主任、主事級	0
	再任用職員	1
問2 勧誘の有無内訳	勧誘を受けたことがあった	4
	勧誘を受けたことがなかった	0

「問9その他、ご意見等ありましたらご記入ください」主な回答（要約し、とりまとめて記載） ※1件の回答で複数の内容を記載している場合もあり、件数の合計は回答人数に一致しません		件数
執務室への立ち入りに関する意見 ・無断で執務スペースに侵入してくる ・個人情報の管理に支障がある ・庁舎管理規則による許可を得るべき ・庁舎管理の観点から庁舎内は禁止すべき 等		26
優越的立場、圧力等に関する意見 ・圧力（ハラスメント）に感じる ・立場上断りにくい ・義務感・強制感を感じた ・圧力的観点から勧誘を禁止してほしい 等		23
断った際の不利益に関する意見 ・勧誘を断ると議会对応で不利益を被ると聞いた ・断ると議会对応で所属・部下に迷惑がかかると思い購入した 等		9
政治的中立性、市民への疑念などに関する意見 ・政治的中立性など市民に疑念を抱かせる ・政党の思想信条を色濃く表現する政党機関誌の押しつけは憲法違反 ・市民への疑念の観点から庁舎内は禁止すべき 等		6
興味がない、読まないが購入していた（その様子を見ていたも含む）		5
ルールやガイドラインを作してほしい ・勧誘や執務室入室の制限 ・守られなかった際の通報制度（匿名） 等		4
断っても年度ごと、異動ごとに勧誘を受ける		4
契約手法に関する意見 ・断っても置いていかれて、集金に来られた ・無断で置いていかれて、集金に来られた 等		4
地方公務員法に関する意見 ・職務専念義務に抵触すると考える ・政治的行為の制限に抵触すると考える 等		3
12月議会の庁舎内営業に関する答弁に疑問を感じる、実態と齟齬がある		3
今は勧誘されていないが、将来昇任した際に受けると思うと断れるか不安		3
問9 回答者概要	回答人数	83
問1 職位内訳	部長、参事、課長級	25
	課長補佐、統括主幹級	16
	主幹、主査級	23
	主任、主事級	10
	再任用職員	9
問2 勧誘の有無内訳	勧誘を受けたことがあった	31
	勧誘を受けたことがなかった	52

市議会議員の市職員に対する営業行為
(政党機関誌の購読勧誘を含む) について

- 1 市議会議員が市職員に対し営業行為（政党機関誌の購読勧誘を含む）を行うことは、市役所庁舎等の内外を問わずこれを禁止する。
- 2 市議会議員が市職員に対し営業行為に関する配達、集金を行う場合は、市役所庁舎等以外で行うことを基本とする。
ただし、当該職員が市役所庁舎等における配達、集金を希望する場合には、市議会議員は当局から庁舎管理規則に基づく許可を受けたいうえで、勤務時間外に市役所庁舎等の執務スペース以外の場所において行うことができるものとする。
- 3 市議会議員から営業行為を受けたり、市役所庁舎等の執務スペース内や勤務時間内での配達、集金等を目撃した市職員は、議長に対し苦情申立て等を行うことができるものとし、その受付窓口は議会事務局とする。
議長は苦情申立て等を行った職員から状況を聴取し、必要に応じて各派代表者会議を招集する。各派代表者会議での協議を経て、当該議員に対する処置は議長が決定するものとする。
ただし、苦情申立て等が議長に対するものであった場合は、副議長がこれを代行する。

※ 市役所庁舎等とは、渋川市役所本庁舎、第二庁舎、行政センター、市立幼稚園、市立保育園、学校給食共同調理場、公民館、市立美術館、市立図書館、徳富蘆花記念文学館、その他市の事務の用に供する建物及び建物以外の工作物並びにその敷地で、市長及び各施設管理者の管理に属するものをいう。

渋議第1025号
令和5年12月13日

渋川市長 高木 勉 様

渋川市議会議長 安カ川 信之

政党機関誌の庁舎内営業に係る実態調査の要望について

令和5年12月定例会の一般質問において、埴田裕之議員から「政党機関誌の庁舎内営業」に関する質問がありました。市長は職員への政党機関誌購読勧誘の事実には承知していないと、総務部長は購読勧誘、配達及び集金は昼休み等の勤務時間外に行っているとのことだったので問題ない、とそれぞれ答弁しました。

しかし現在、地方自治体において、政党機関誌購読の強引な勧誘等が問題となっており、対応を取らざるを得なくなっている自治体が多数存在します。

本市においても、幹部職員の多くが政党機関誌を購読している事を多くの議員が承知しています。

もしその購読契約が、当該議員との今後の関係性を配慮したうえでなされたものであれば、議員の優越的地位を利用した「パワーハラスメント」との疑念を生ずるものであり、ハラスメント撲滅を目指す市議会としては、何らかの対処が必要であると考えています。

そこで、市職員に対し、政党機関誌の購読について下記項目のアンケート調査を実施し、結果を議長あてに回答されたく要望いたします。

記

1 調査要望項目

- ①政党機関誌を購読しているか、またそれはどこに配達されているか
- ②政党機関誌の購読契約に際し、市議会議員から勧誘があったか、またその勧誘された時期はいつか。その勧誘に議員の圧力を感じたか
- ③購読契約は自ら望んだものか、望まないが契約したのか
- ④政党機関誌の勧誘、配達及び集金は庁舎内で行われているか、またそれは勤務時間外、勤務時間内のいずれに行われているか
- ⑤できるものなら購読契約を解約したいか
- ⑥議員による政党機関誌の購読勧誘を庁舎管理規則等で禁止してほしいか
- ⑦その他必要な事項

以上